

(案)

事務連絡
令和 年 月 日

中部ブロック発注者協議会 各位

中部ブロック発注者協議会事務局
(中部地方整備局企画部技術開発調整官)

一斉休工の実施について
(まんなかホリデーの取り組み)

日頃より、中部ブロック発注者協議会の活動にご参加、ご協力いただき感謝申し上げます。

標記につきまして、建設業の働き方改革として、令和4年度より取り組みをスタートし、一斉休工日を段階的に増やし取り組みを拡大していくことで、休日の取れる職場環境を目指しています。

令和6年度4月より、建設業にも時間外労働上限規制が適用されることから、休日の考慮を含め、適正な工期設定は必要不可欠です。

これまでの取組で、週休2日工事の発注件数は増加傾向にあるものの、市町村では半数以下となっていること、また、完全週休2日工事の発注件数は、国・県・政令市においても3割程度となっていることから、週休2日および土日休工について、継続して意識醸成を図る必要があります。

令和6年度以降も引き続き、中部ブロック発注者協議会の行政機関と業団体で一斉休工の取り組みを下記のとおり推進していきます。

つきましては、各現場への周知徹底及び工事工程の調整に、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 実施日 : 一斉休工日 毎週土曜日
2. 対象工事 : 原則全ての工事
(災害対応・復旧工事等緊急性が高い工事及び工程上やむを得ない工事は除く)
3. 対象期間 : 工事着手日から工事完成日までの期間
4. その他 : 各県部会事務局におかれましては、部会員の各市町村へ周知をお願いいたします。
静岡県内、三重県内においては現状の取り組みを実施してください。
5. 問合せ先 : 国土交通省中部地方整備局企画部技術管理課 下村・吉田
(TEL: 052-953-8131 E-mail:cbr-kijun3@mlit.go.jp)

以上